

道路施設の維持管理

○ 道路施設の点検・維持管理

道路施設の中で、橋梁、トンネルと道路附属物等(シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等)は、省令・告示で、5年に1回、近接目視を基本とする定期点検を行うことが規定されている。

○ 道路施設に関する管理一覧

道路施設名	数量	道路施設名	数量
橋梁	3,851橋	特定道路土工構造物	2,600箇所(想定)
トンネル	211箇所	舗装	5,200km
シェッド・カルバート	129箇所	片持標識・道路照明	約17,600箇所
横断歩道橋	129橋	道路台帳図(平面図・占用物件図・用地図)	5,200km
門型標識	46箇所	その他	

○ 課題

橋梁のみシステム化されているが、他事務所における判定結果等の情報共有ができない。また検索範囲も限られているため、進捗状況の確認に時間を要している。

国と県で点検要領・様式が異なっているため、国の全国道路施設点検データベースへの登録に時間を要している。

納品データは現地機関に設置されたHDD等に保存されており、データ消失リスクがある。

① 橋梁:システムにより管理

基本メニューから橋梁名等により検索

施設台帳/補修履歴/点検記録が検索可能

所属ごとに独立本庁

② 点検調書が県と国報告で異なる

③ トンネル等(橋梁以外):データ消失リスク

④ 法定点検以外における道路施設のシステム管理が必要

○ 構築・運用スケジュール



○ 目指す姿

管理システムを一元化することで、操作方法の統一が可能

保存領域をクラウドにすることで、データ量の増大やデータ消失リスク等の課題が解消され、適切かつ安全な保管管理や、事務所間・受発注者間の円滑なデータ共有が可能

長寿命化修繕計画の策定・更新に必要な情報(構造物の諸元、対策内容、事業着手・完了予定年度、概算事業費)を蓄積し、随時見直しが可能

部材の損傷状況から、過去の修繕工事事例を検索することで最適な修繕工法選定が可能

国の全国道路施設点検データベースへの反映が一括登録することによる省力化が可能

